

議案第 5 0 号資料

【人事秘書課提出】

令和 6 年 6 月定例会

嘉麻市市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例による減額総額

嘉麻市市長及び副市長の給料の減額支給に関する条例による減額総額

	①本来給料 (月額)	②現在給料額 (特例減額中) (月額)	③今回減額後 給料 (月額)	④減額の金額 (月額) (①-③)	減額期間 (3か月) の減額総額 (④×3)	減額率 ④/①
市長	850,000 円	765,000 円	650,250 円	199,750 円	599,250 円	23.5%
副市長	688,000 円	619,200 円	569,664 円	118,336 円	355,008 円	17.2%
合計	1,538,000 円	1,384,200 円	1,219,914 円	318,086 円	954,258 円	20.7%

※①⇒②の給与減額率は、市長 10/100、副市長 10/100 (平成19年4月1日～)

※②⇒③の給料減額率は、市長 15/100、副市長 8/100 (令和6年7月1日～同年9月30日)